



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	貿易自由化と先進国・北海道農業(長沼シンポジウム, <特集>第21回国際農業経済学会議北海道大会)
Author(s)	出村, 克彦
Citation	北海道農業経済研究, 2(1), 54-59
Issue Date	1992-10-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62814
Type	journal article
File Information	KJ00009064835.pdf



[特集記事] 第21回国際農業経済学会議北海道大会長沼シンポジウム

貿易自由化と先進国・北海道農業

1. 北海道大会は、1991年8月30日から9月2日にかけて実施された。北海道を横断するツアー（網走－北見－帯広－札幌・長沼）が組まれた。網走、北見では道東の寒冷地農業の視察、帯広、士幌では十勝畑作、酪農の見学、札幌、長沼では道央の稲作の見学が行われた。広い北海道を観光視察を兼ねたツアーであったために、ハード・スケジュールで、余裕ある見学にならないコースもであったが、30人（アメリカ、カナダ、ヨーロッパ、アジア、アフリカ）の海外の参加者は精力的に予定をこなし、充実したツアーと好評であった。ツアーと共に、帯広シンポジウム「寒冷地における酪農の現況と展望」と長沼シンポジウム「貿易自由化と先進国・北海道農業」が開催された。長沼シンポジウムは、北海道大会を締めくくる最後のイベントで、帯広シンポジウムの海外パネリストを含めた多数の関係者が参加した。長沼会場では用意した700台の同時通訳レシーバーが品切れになる程で、成功裡に終了することが出来た。長沼シンポジウムの概況は、「農業経済研究」第63巻第3号（1991年12月）の大会特集号にも掲載されているので合せて参照されたい。

2. 長沼シンポジウムは北大の黒柳俊雄教授がコーディネータを務め、貿易自由化、特に目下ガット・ウルグアイラウンドで最大の課題となっているコメの貿易自由化に焦点を当てた報告、コメントが用意された。コメの輸出国であるアメリカとタイ、農産物貿易の主要輸出国であり、輸出

補助金の削減問題や農業保護政策でアメリカと意見を異にするヨーロッパ（ドイツ）、それにコメの市場開放を求められている当事者の日本という報告構成で、報告者は4人。コメンテータはケアンズ・グループのカナダ、EC諸国からオランダ、それに日本からの3人である。

報告者は、コーネル大学（アメリカ）のO. D. Forker（フォーカー）教授「貿易自由化：アメリカの展望」、ボン大学（ドイツ）W. Henrichsmeyer（ヘンリクマイヤー）教授「先進国における貿易自由化と農業－EC諸国からの展望」、カセサート大学（タイ）のK. Adulavidhaya（アドンビラヤ）教授、それに北大の三島徳三助教授「世界の食糧需給と日本の責任－わが国はなぜコメ貿易の自由化に反対し、水田農業を守ろうとしているのか－」である。

3. O. D. Forker教授はアメリカの立場から、自由貿易の必要性、貿易制限解除の重要性を主張する。「それぞれの国は何らかの比較優位性を持っている」という主張にその意見が集約されている。アメリカには天然資源と人的資源が豊富であり、自由貿易によって各国の資源を生産的に利用することで生まれる恩恵に誰もが浴することが出来る。農業に関しては、アメリカは土地資源の質が高く、多くの農産物の生産に関し比較優位性を持っている。日本は熟練労働や技術において比較優位性を持っている。アメリカと日本が相互の比較優位性に優れた部門があるにも拘らず、貿易を制限し続

けるなら、両国民は相手国の豊かな資源やそれから生産されるものを通じて得られる恩恵に浴せないことになる。

自由貿易によるネガティブな影響として、それまで貿易制限によって保護されてきた団体は、独占的なレントを失うことになる。貿易自由化により農産物価格は短期的には低下するので、農家所得水準は下がり、食品加工業者のマージンも低下する。日本の農家のコメ生産への対応はどうかは、低米価のもとで農家がどう前向きに対応するかにかかっている。また、価格が下がれば日本の消費者は、コメや他の食品需要を増やし消費者に恩恵をもたらす。日本の消費者がコメに払う高い価格は農業の国内保護政策において貿易自由化よりもより重大な問題である。日本の米政策の目的が農家所得の保護ならば、直接所得移転支払や補償的な農家所得補助金などのもっと効果的な他の方法がある。

農業構造調整は、農地の集積、新技術の開発と採用、農業就業人口の他産業への移動などの多くインセンティブを必要とするが、自由化によってこのような調整過程は促進される。

更に、日本サイドが貿易自由化反対の理由としてあげる、食糧の安全保障と食品・食糧の安全性に対しては、日本のような輸入国の食糧供給の長期的安全保障のために価格の高い食品を国内で生産することにより市場へのアクセスを高めることで比較優位性を創出したり、強力な貿易関係と相互利益の貿易協定を保持することに焦点を置くべきである。食品の安全性を貿易規制保持の理由とするが、安全性の高い食品の供給を保障する方法は他にも沢山ある。保護貿易政策の理由として食品の安全性を持ち出すのは誤った理由付けである。O.D.Forker教授の論点はアメリカの立場を代表する、市場経済のメリットを主張する典型的な意見である。

W. Hemrichsmeyer教授の意見は、アメリカの自由貿易論の主張とは異なり、E C諸国の農業事情を反映して一定の保護政策の必要性を認めるが、長期的には農業政策や構造調整を行っていかなければならないとして、ガット交渉での前向きな取り組みを考慮している。農産物貿易と他の商品の貿易の間には基本的にはなんらの違いはない。しかし、農業生産の特殊性や、食糧供給の安全保障という特殊な目標があるために、政策手段や自由貿易に対する一定の規制を通して市場メカニズムの働き方の調整をすることの正当性を主張する。農業、食糧供給の重要な観点として、食糧の安全保障と農業の外部性（非市場的）効果を重視する。

食糧の安全保障では、基本的食品の自給率が低い場合（例えば70%以下）、国内生産の拡大政策は正当化される。E C諸国の主要な農産物の自給率は100%を超えており、食糧の安全保障は貿易自由化制限の根拠として説得力を失っている。農業保護の根拠として農業の持つ外部効果、自然環境の保全効果などが挙げられるが、現代の農業は正の外部効果だけではなく、負の外部効果を生み出していることを指摘する。確かに農業は正の外部効果—景観や農村地域の社会資本整備による環境保全への寄与—があるが、そのための保護の費用は特殊な目的に限定すべきである。E C諸国は「不利な条件にある地域」に対する補助金の支出がある。例えばドイツでは農地全体の50%がこれに含まれる。この特殊な目的に対する補助金支出により、農業の正の外部性が内部化されたとして、農業保護の根拠とする解釈は困難である。現代の集約的な農業は正の外部効果よりも、農薬等により環境汚染や開発による自然環境、景観の破壊など負の外部効果が問題になっている。このような場合、農業に対する課税や負担を課することで、農家から直接支払われることのない社会的費用を内部化する適当な方法がある。E C諸国では農業生産に対して様々な制約、規制がある。この

ように、農業保護に対して、単に生産力や食糧供給の面だけではなく、農家の社会保障的保護、自然環境保全問題から、農業政策を位置づけている。

食品の安全性に対しては、これから生活水準の高い国では重要な問題になるが、農産物の国際貿易を制限する根拠となり得ないとしており、アメリカの意見を支持する。

ガット交渉におけるECの基本的考えとしては、ガット交渉前進のために農業問題の合意が前提条件になっている状況から、原則的には他の国々との協力のもとに、農業保護を（徐々に、かつ適度に）削減する用意があるということである。農業保護をどの程度削減するかという具体的水準決定においては、アメリカとの合意はなかなか達成できない。EC加盟国はCAP（Common Agricultural Policy）により農業保護政策、特に所得重視の農産物価格政策と、食糧自給率維持のための余剰農産物を輸出する補助金支出政策という「内政的」（inward-looking）農業政策をとってきた。そのために、過剰農産物の拡大と農業予算支出の急増が大きな負担となってきた。現在、ECは作付け面積の制限、牛乳生産の制限、直接的所得移転と連動することによる農産物価格の削減など、CAPの見直しに入っている。こうしたCAPの改正を必要とする事情が、農業保護政策に対する見直しに対するガット交渉において、ECが積極的な立場をとることを可能にしている。

ECの立場から日本のガット交渉での対応に対して、積極的なイニシアチブをとることを求めている。日本は国際貿易で多くの利益を受けており、農業の調整過程においては、自由化の衝撃を緩和し得る富と金融手段を持っていると主張する。

K. Adulavidhaya教授は、アジアの途上国、コメ輸出国の立場から意見を述べる。コメに関してはマイナーな農産物であるアメリカ、ECとは異なり、コメの需給動向やコメの貿易自由化が日

本に与えるの影響を考慮した上で、日本に対する要望とタイの立場を主張する。コメの輸入自由化による日本農業への影響は少ないとする。それは、コメの輸入量は国内消費量に比べて少なく、コメの所得弾力性はかなり大きなマイナスの値をとり、コメ消費は減少している。日本人が消費するジャポニカ種のコメの供給量、輸入量は世界的にみても限定されている。従って、短期的には、日本がコメの貿易自由化をしても、コメの生産と消費に大きな変化を引き起こす可能性は少ないと結論づける。

日本はコメの貿易自由化により利益を受ける。日本の米価は世界市場からみて大幅な価格差があり、そのために資源の効率的な利用を阻害している。コメが自由化されるならば、消費者はより多くの食料を安価に購入でき、財政負担が軽減され、農業生産者も自らの資源の最適な配分の恩恵を受けることができる。コメの自由化によりインディカ種のコメが輸入されるならば、若い世代に好まれるチャーハン、カレーライス等の料理にも恩恵があるであろう。

コメの自由化に対するタイの立場として、タイは伝統的な粗放農業技術のもとで、安い人件費と近代的な投入財水準が低位であるために、最も安いコストでコメを生産している。日本のコメ市場が自由化されれば、タイ産米はコメまたは加工食品の形で日本市場へ参入できる。タイでもジャポニカ種米の生産は可能であり、長期的展望として、ジャポニカ種のコメはタイ国内市場でも海外市場でも重要な役割を担うことができる。

タイは日本のコメ市場が開放されるならば、タイ産米は低コストなので輸出競争が有利に行われるとは単純に考えていない。日本へコメを輸出し、利益を上げることが出来るか否かは、タイが日本人の求める品質の高いコメを生産できるかどうか、他の輸出国と競争できるか否かにかかっている。日本のコメ市場への参入を成功させるためには、

タイ米の味と品質が日本人にとって「格別に見事」なものでなければならない。謙虚であるが、自信を込めた態度である。

三島徳三助教授はコメの自由化反対の立場から反論する。世界の需給事情を見ると、先進国では食料過剰問題に悩んでいるが、グローバルに見ると人口増加テンポは著しく、農業生産は不安定で、世界の食料需給は逼迫基調にある。食料輸出国のアメリカは化学肥料、農薬使用的な近代農法の結果、地力低下に悩んでいる。アメリカ農業は政府による手厚い農業保護政策を実施しているが、これを打ち切るならば家族農場の広範な没落が予想される。また、E C諸国では構造的な農産物過剰と農業財政負担増大の中で、農家の所得補償を生産刺激的な価格支持政策と切り離した“decoupling”所得補償政策をとり、併せて農業による農用地保全対策を採用している。世界の食料供給からみると、E C農業の食料供給力は今後低下すると予想される。一方、社会主義諸国はその経済システムの非効率性から食料供給は不安定になっている。このように世界の食料供給力は弱まり、不安定になることが予想される。一方、今後の人口増加は食料需給バランスの逼迫に拍車をかけることになる。このような情勢の中で、農産物貿易が自由化されれば、利益を得るのは穀物メジャーであり、貧しい途上国や消費者は農畜産物価格の高騰により不利益を被ることになる。

日本は現在食料輸入大国で、全世界の農産物輸入の8%、穀物輸入の13%を占めている。日本の膨大な農産物輸入が途上国の食料事情に悪影響を与えており、この上更にコメの輸入が自由化されるなら、コメの国際価格は高騰し、途上国を中心としたコメ輸入国への悪影響は更に拡大することが予想される。コメ、農産物輸入の自由化は、単に日本だけではなく世界の農産物市場への影響が大きいことを指摘する。

特に日本がコメ輸入の自由化に反対する理由は、経済的理由以上のものがある。農業は気候や土壌、水などの自然資源、環境を利用した産業であり、日本におけるコメ生産＝水田農業は、基本的食料であるコメを安定的に供給しているだけではなく、国土や自然環境の保全機能を持つ優れた産業である。従って、日本における水田農業と主食のコメの立場を考えると、コメの輸入自由化は受け入れることは出来ない。農業を保護政策の対象から外して全面的に市場機構に委ね、日本における農業を比較劣位な産業として、これを輸入に依存しようとする意見は、国民経済における農業の地位と役割を無視しているものである。

4. コメンテータは3人で、農産物輸入における食糧の安全保障に対する考え方、地球温暖化、環境保全に対する農業の役割、食品の安全性問題を共通論点としてコメントがなされた。

アルバータ大学のL. Apedaile教授は、現在世界は強いパートナーシップによる相互依存関係があり、世界の平和や経済発展はこのもとで維持されていると力説する。貿易は資材やサービスの交換だけでなく、アイデアの交換を含めた相互依存関係である。世界との相互依存関係から、バランスとチェック機能が働き均衡が保たれる。国内の経済問題の解決には相互依存関係によることが重要である。三島博士の意見には、国の誇り、伝統が色濃く現れているが、近隣諸国との良好な関係があってこそ、国の誇りがプラスとなる。農業が特別の扱いを受ける分野ではなく、他産業部門と同様に考えるという点では、発表者の間には共通認識があると思える。ただ、外国との競争においては他の部門とは異なる状況にある。

地球温暖化や環境問題に関しては2つの異なる意見がある。まず、各国は環境問題に対しては、自国の農業開発において独自の配慮をしなければならないという意見である。一方、他国からの輸

入農産物によって自国の環境を保護することは出来ないし、国の経済にどのような影響があるか不明なので、各国の強力な依存関係を作る統合化を進めて、地球温暖化や環境問題の解決を図るという意見がある—これがガット交渉の精神である。

環境保全のために農業を保護し、伝統を守るという意見には反論がある。農業を保護し続けることは一昔前の「博物館的農業」を維持することであり、経済の発展からそのようなことは出来ない。食品の安全性を守るために農業保護を唱えることは、逃げ口上 (excuse) である。

更に、農家の所得確保は重要だが、そのためには4つの手段 (不足払い、農業の環境保全サービスの貢献に対する支払、補償的年間所得、農家の複数活動—兼業所得) がある。それぞれのメリット、デメリットを挙げ、農家の所得問題の解決には、価格・所得政策だけではなく様々な手段により、財政負担や過剰生産対策などを考慮した対応が必要であると主張する。

オランダ農業研究会議のC. L. Van der Meer博士のコメントは、主に三島報告に対してが行われた。三島報告は世界の食糧事情に対して極めて「悲観的」な見方をし過ぎる。食糧供給に限りがあるから「飢餓」があるのではなく、貧困があることがその原因である。世界の食糧供給力は十分にある。また、コメが輸入自由化されて、100万トンレベルになるとしても、日本のコメが日本国内で売れないことはない。日本の食糧の安全保障は重要であるが、コメ輸出国のアジアの途上国からの輸入は、アジアの貧困の解決に役立つことになる。日本農業の生産力は高いので、食糧供給が不安定になるという心配は無いであろう。現行の農業政策では食糧の自給率は高まらないし、農業保護政策だけが食糧安全保障に寄与するものではない。保護政策、特に減反政策を実施しているために、土地資源の有効活用が行われていない。安

全保障とはなにか、それは各国が全ての分野で相互依存関係を強めことである。食糧の安全保障には食糧の安定供給と共に、経済の安全保障を考えるべきである。日本はいまや大国である。日本は自国だけではなく、世界に目を向けるべきである。安全保障 (security) とは国としての安全保障ではなく、国際的な安全保障である。

北大の出村克彦助教授は、海外のパネリストのバック・グラウンドが日本農業の置かれている立場と異なることをまず指摘する。日本を除くアメリカ、EC (オランダ、ドイツ)、タイ (コメに関しては) はいずれも食糧自給率が100%を超え、農業生産の基調は輸出にあり、食糧の安全保障にはなにも問題がないことである。農業保護あるいは貿易自由化に対しては、アメリカと日本の意見が最も分かれている。日本がコメの自由化に反対する態度は、経済原則から外れた悲観主義に立つ感情的なエゴイズムの現れであり、消費者の利益や国際的な調和を顧みない保守主義である。農業保護は自由競争を妨げ、国内の生産資源利用を非効率にしたまま、「博物館的な農業」を維持しようとしている。農業保護を止め、貿易を自由化することで、資源の有効利用や消費者の利益を含めた社会的厚生を最大化が実現することが出来る等々の主張は、輸出国の論理であり、日本の哲学的、感情的な貿易自由化反対論に対する反論と同じくらい教科書的な自由化賛成論であるとする。コメの自由化により、国内の資源利用が効率化され、コメの内外価格差が解消されるというシナリオは、そこに至る調整コストを無視しているように思われる。

日本の消費者が食糧政策に期待することは、単に安い農産物の供給ではなく、食糧の安定供給である。安定的な食糧供給のもとで、安価で、品質の高い、安全な食糧の確保である。食糧の安全保障には国内の農業生産の基礎を確立したうえで、

食糧供給のバランスをとることが重要になる。一国の食糧安全保障のためには、国内で生産する基本部分と、安定した貿易関係で輸入する部分と、その時々の需給バランスに応じて国際市場から調達する部分とによって供給先のバランスを保つことが必要である。一方的な輸入依存に片寄ることは高いリスクを持つことになる。これらの供給源のバランスは農産物全体で考えることであり、コメで代表させることは出来ない。国際関係を考えて農業生産、食糧供給に対する対応に関しては、日本農政が結果として弱かった部分である。日本は今後国際関係を考慮した農政を進めることが一層必要になり、それが基調となるであろう。

食品の安全性や環境保全のために農業保護を持ち出すことは、言い逃れになる誤解をまねく。食品の安全性確保は、衛生政策や消費者サイドの安全対策等の広範な手段で対応する事が必要である。また環境保全に対する農業の役割は農業政策のメインではない。他の手段に依って達成可能である。効率的な農業生産をする事と環境維持を図ることは矛盾するものではなく、両方の目的を共通して追求することは可能であり、先進国の農業政策の大きな役割である。

5. 会場からの多くの質問が出されたが、時間が不足し、十分に満足できない点もあった。しかし、限られた時間の中で、司会者の適切なリードにより、重要な論点は全般的にディスカッションされた。長沼シンポジウムの成果の一つは、世界の国々には様々な意見があり、それを生の声として聞いたことにある。報告者やコメンテーターの意見は平行線をたどることも多かったが、合意した点もあり、お互いの意見に耳を傾け、主張することは主張して、相互理解を深めるというシンポジウムの目的は達成できたといえる。

パネリストは先進国を中心にしていたので、途中、途上国の立場から意見を述べたいと、飛び入

りのスピーチがなされた。最後に、この種の会議としては珍しい「G A T T・ウルグアイ・ラウンドの農業交渉において、このような意見がより反映されるとともに、今後とも相互の理解と連帯を強める」を盛り込んだ「長沼宣言」が採択された。シンポジウム終了後、パネリスト達に対する記者会見が行われた。なごり尽きない余韻を残し、海外からの参加者は、千歳空港へ向かい、空港ロビーで別れを惜しんだ後、機上の人となり北海道を離れた。

(北海道大学 出村 克彦)